

◆山梨県 県民生活総務課 男女共同参画担当からのお知らせ◆

◆◆ 山梨県 DV防止啓発講演会を開催します！ ◆◆

『育ちの傷』とその支援～DV・虐待の連鎖を断ち切るために～

■日 時： 11月4日（水）14：00～16：00

■会 場： ①県庁防災新館 3階302～304（甲府市丸の内1-6-1）
②南巨摩合同庁舎 2階A会議室（富士川町鰍沢771-2）
③南都留合同庁舎 大会議室A（都留市田原2-13-43）

※講演は講師所在地からの生中継で行います。どの会場でも同じ映像をご覧になれます。

■定 員：①50名程度②25名程度③15名程度 ■参加費無料

■問い合わせ / 申込み 県民生活総務課

TEL：055-223-1358 FAX：055-223-1320

メール kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

■講師：藤木美奈子さん
（一般社団法人WANA関西代表理事）



○講演会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症に対する適切な感染防止対策を実施します。
○講演会に参加する際には、事前の検温、マスクの着用、手指の消毒をお願いいたします。
○発熱や倦怠感、咳・咽頭痛などの症状がある方は、参加をお控えください。

事前のお申し込みを
お願いします

DV相談機関のご案内

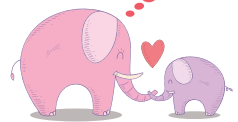
パートナーからの暴力に悩んでいませんか？



殴る、蹴る、髪をひっぱる、大声で怒鳴る、交友関係を制限する、
生活費を渡さない、性行為や中絶の強要……。
暴力には様々な形があり、性別、年齢、国籍を問わず、許されるものではありません。
あなたと、あなたの大切なひとを守るために、わたしたちがサポートします。
ひとりでも悩まず、ご相談下さい。相談は無料、秘密は厳守します。

- 配偶者暴力相談支援センター（山梨県女性相談所）
電話 055-254-8635 毎週月曜日～金曜日 9：00～20：00
- 配偶者暴力相談支援センター（山梨県男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合）
電話 055-237-7830 第2・4月曜日を除く 9：00～17：00
- 山梨県警察総合相談室（または最寄りの警察署）
電話 #9110（緊急の場合は110番通報を！）
- 女性の人権ホットライン（甲府地方法務局人権擁護課）
電話 0570-070-810 毎週月曜日～金曜日 8：30～17：15
- 男性総合相談（山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ富士）
電話 0554-56-8742 毎月第1日曜日 13：00～17：00

アンシン♪
アンシン♪



おいしいお茶と日替わりランチ ぴゅあ総合1階 マンマ・ゴッソ

mam ma gosso



日替わりランチ¥850、パスタ/カレー¥900～、ドリンク¥300～ お弁当の予約もお受けします。



【編集・発行】公益財団法人やまなし文化学習協会（山梨県立男女共同参画推進センター指定管理者）